

建設水道常任委員会

令和5年2月14日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎横田 敏文	○井上 卓也	溝部真紀子
齋藤 文夫	中川 靖広	木澤 正男
伴 議 長		

2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	加藤 惠三
総 務 部 長	西巻 昭男	都市建設部長	上田 俊雄
建設農林課長	手塚 仁	同 課 長 補 佐	平本 吉男
都市創生課長	福居 哲也	同 課 長 補 佐	柳井孝一朗
同 係 長	菅田 修久	上下水道課長	岡村 智生
同 課 長 補 佐	上田 和弘		

3. 会議の書記

議会事務局長	佐谷 容子	同 係 長	吉川 也子
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 齋藤委員、中川委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

町長

（町長挨拶）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名します。

会議録署名委員に、齋藤委員、中川委員のお二人を指名します。お二人にはよろしく願いをいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題とします。（1）都市基盤整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 福居都市創生課長。

都市創生
課長

それでは、継続審査、都市基盤整備事業に関することについて報告させていただきます。

はじめに、いかるがパークウェイの現在の工事状況についてであります。

11月上旬より、服部川に橋梁を設置する工事に着手されており、現在、橋梁下部工事が完了し、上部工事が行われているところであります。

次に、工事範囲の変更についてであります。今年度の工事範囲であります、小吉田交差点からイツボ川付近までの区間について、効率的な工事推進の観点から、工程を精査された結果、服部川周辺の工事を一体的に実施することとなり、今年度には予定していなかった服部川の護岸改修と服部川東側の調整池の整備を前倒しされております。これに伴い、工事範囲を小吉田交差点から東へ約180mの町道404号線までの範囲に見直されております。なお、工事金額に変更はないことを確認しております。また、工期の終了日につきまして

も、2月末日から5月末日に延長されており、延長した期間については、周辺の農地における農作業へ影響が出る工事は行わない予定と聞いております。

最後に、今年度の発掘調査についてであります。当初の調査期間は12月23日までを予定しておりましたが、比較的まとまった数の溝や柱穴などの遺構が見つかったことによる作業量の増加に伴い、年度末までの期間で調査を継続すると確認しております。

以上、継続審査、都市基盤整備事業に関することについてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
木澤委員。

木澤委員 服部川の上に橋をかけるということで、もう、詳細は、設計はできているのでしょうか。

委員長 福居都市創生課長。

都市創生課長 服部川の橋につきましては、現在下部工事が完了しまして、上部の門型カルバートという既製のコンクリート部材を乗せる工事が始まっておりまして、今日もその工事にかかっております。

木澤委員 もともと橋をまたぐ場合に、高くなるということで沿道の住民さんからもいろいろ心配の声があったんですけれども、実際に工事をすると道路の路面が、現況からどれくらいの高さになるのか、今わかりますか。

都市創生課長 以前、夏に実施されました工事説明会におきまして、道路の高さについての質問が住民の方から出まして、その時には住居のある地域で30センチ程度上がる可能性があるというふうに説明されております。

委員長 ほかにございませんか。 齋藤委員。

齋藤委員 先ほど発掘調査で、柱穴が出たとありましたけども、それは例えば見学会とかは予定されているのでしょうか。

委員長 福居都市創生課長。

都市創生 柱穴等、溝が多数出たということで、聞いておるんですが、文化財的な価値課長 については重要なものではないということで、今、聞いているところでございますので、そのような説明会については行われないと考えております。

齋藤委員 説明会がなかったら、見学はできないということですか。

都市創生 直接担当ではないので、そのへん具体的なことについては申しあげにくいところではございますが、見学等につきましては現在作業中ですので、できないものと考えております。以上です。

齋藤委員 それは、作業中、今はそうでしょうけども、作業終わってからというのは、それはここで聞いたらあれなんでしょうけども。

委員長 暫時休憩します。

(午前9時06分 休憩)

(午前9時07分 再開)

委員長 再開します。
ほかにごぎいませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結します。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題とします。(1) 斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について、理事者の報告を求めます。 福居都市創生課長。

都市創生
課長

それでは、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業についてご報告させていただきます。

現在の進捗状況につきまして、1点ご報告いたします。

奈良県で募集されておりました、宿泊施設を新設する事業者を対象として、その経費の一部を補助する奈良県宿泊施設立地促進補助金について、株式会社呉竹荘が、1月13日付けで申請したことの報告を受け、県で受理されたことを確認しております。この補助制度の概要としましては、県内の旅館、ホテルの立地促進を図り、滞在型観光を一層推進することを目的とし、対象施設は、令和6年3月末までに着工する宿泊施設となっております。申請要件は、ひとつ目にホテル・旅館の新築であること、二つ目に客室数が30室以上又は収容人員が100人以上であること、三つ目に投資額が5億円以上であることなどとなっております。補助金の額は、補助対象となる投資額の5%であり、上限は、通常規模の宿泊施設の場合、1億円となっております。株式会社呉竹荘の事業費で算出しますと、最大で4,150万円になる見込みであります。

株式会社呉竹荘が、当該補助金制度の交付決定を受けることとなりますと、令和6年3月末までに着工することが条件となっていることから、町としましては、より着実な事業進捗に向けたひとつの動機付けになるものと期待しているところであります。引き続き、町としましては、本事業の実現に向けて、株式会社呉竹荘と、対話と協議を重ねながら、随時、本委員会へのご報告、ご相談をさせていただきたいと考えておりますので、委員皆様方には、何卒、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業についてのご報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

齋藤委員。

齋藤委員 このマルシェですけども、計画は予定通り進んでいるのでしょうか。

委員長 福居都市創生課長。

都市創生 この補助金と事業予定の令和5年度末の工事着工というのが、まったく一致
課長 している期限でございまして、事業につきましては問題なく予定通り進んでい
ると確認しております。以上です。

委員長 ほかにございますか。

(な し)

委員長 次に、各課報告事項の(2)から(5)までは、令和5年第1回定例会提出
予定案件に関連する報告事項です。このため、本日の委員会では質疑の時間は
設けませんので、本会議上程後に質問してください。

それでは、(2)水道事業の県域一体化について、理事者の報告を求めま
す。 岡村上下水道課長。

上下水道 おはようございます。

課長 初めに前回の委員会で質問がございました、引継ぎ資金の配分のルールの基
準が7%となっている根拠についてご説明申しあげます。資料1-4をご覧ください。
基準の7%についてでございますが、各市町村の統合後30年間の管
路更新等施設整備費用の投資見込みの合計額、約2,466億円に対し、各市
町村が企業団に引き継ぐ資金の合計額、約180億円の割合が平均7.3%と
なりますことから、現状では7%を基準とした案としています。以上のことか
ら、7%を市町村平均引継ぎ額と設定し、7%以上の引継ぎ資金を企業団へ引
継ぐ市町村は、7%以上の資金引継ぎ額に対し、更新費用への優先配分がなさ
れることとなります。以上、引継ぎ資金の配分のルール化の説明となります。

それでは、水道事業の県域一体化について、去る令和5年2月1日、第6回奈良県広域水道企業団設立準備協議会が開催されましたことから、その内容についてご報告させていただきます。初めに資料ですが、県域一体化に参加表明された市町村の部分に変更がございます。資料1—1をご覧ください。

今回、説明させていただく資料の目次でございます。その中の資料1. 基本計画、基本協定書、基本計画付属資料でございますが、前回の委員会での資料と同様の内容であります。大和郡山市の参加、葛城市の不参加による変更箇所、黄色着色部の説明とさせていただきます。なお、資料の目次に沿って説明させていただきますので、順番が前後しますが、よろしく願いいたします。

初めに、資料1—2をお願いします。基本計画（最終案）でございます。

2ページをお願いします。3. 経営主体、事業概要等の構成団体について、大和郡山市が追加、葛城市が削除となっております。次に4ページをお願いします。企業团组织のイメージについて、大和郡山事務所が追加、葛城事務所が削除となっております。次に6ページをお願いします。（2）水需要の将来見通しに応じた施設の機能確保において、大和郡山市昭和浄水場が追加となりましたことから、現状13施設から当初から1か所追加の8施設となっております。これに伴いイメージ図が変更となっております。次に7ページをお願いします。

（4）バックアップの機能確保でございますが、先ほどと同様、7施設から8施設となっております。その下段の水道料金、基本的な考え方ですが、構成団体葛城市が削除となっております。次に8ページでございます。同様に葛城市が削除となっております。以上が基本計画の変更箇所となっております。

次に資料1—3をお願いします。基本協定書（最終案）でございます。

こちら先ほどと同様に、構成団体の変更により、大和郡山市が追加、葛城市が削除となっております。内容の変更はございません。

戻りまして、資料1—1をご覧ください。3ページをお願いします。1. 給水人口と水需要でございます。県内26市町村、給水人口の推移、有収水量の推移でございますが、大和郡山市の参加、葛城市の不参加を踏まえたグラフとなっております。前回と比較して若干数値は増加しております。4ページをお願いします。2. 水道施設の老朽化でございます。県内26市町村、法定耐用年数超過管路率の推移では、奈良県平均が前回の23.2%から24.2%、管路

更新率の推移では、前回0.54%から0.59%となっています。次に5ページをお願いします。3. 水道関係人員でございますが、前回より若干増加しております。次に6ページをお願いします。奈良県における県域一体化に向けた経緯でございますが、下から2段目、11月第5回協議会において、基本計画案、基本協定案等について了承、第6回協議会の開催が追加となっております。次に8ページをお願いします。1. 組織・業務運営でございますが、基本計画案の説明と同様に、大和郡山市の追加、葛城市の削除となっております。次に12ページをお願いします。2. 設備整備ですが、施設数が変更となっております。次に13ページをお願いします。3. 財政運営、水道料金ですが、葛城市が削除となっております。次に14ページをお願いいたします。国の交付金、県の財政支援の活用でございますが、広域化事業、運営基盤強化事業がそれぞれ、前回311億円から309億円となり、国交付金、県支援、企業団負担がそれぞれ、前回104億円から103億円となっています。一体化後の10年間の国、県財政支援が、国、県それぞれ207億円から206億円、合計414億円から412億円となっています。次に16ページをお願いします。4. 一体化後の経営の見通し、投資規模でございますが、30年間で前回3,804億円から4,057億円、年間127億円から135億円に増加しております。下部では、老朽管路の割合、管路の行進ペースにつきまして、前回と同様の傾向となっており、施設の老朽化対策が促進されることとなっております。次に17ページをお願いします。水道料金、市町村別供給単価ですが、統合当初、前回181円が183円、統合30年後、前回253円が262円となっています。次に18ページをお願いします。奈良県広域水道企業団設立準備協議会規約（案）でございます。趣旨でございますが、県域水道一体化に参加する団体により令和5年2月に基本協定を締結し、同協定締結団体により今後一体化に向けた検討協議を深めていくため、これまでの任意協議会を地方自治法第252条の2の2第1項に基づく協議会、法定協議会として設置する。手続きとしましては、関係団体により規約を定め、協議会を設置することについて各団体の議会の議決、関係団体の協議により規約の制定、令和5年4月以降協議会設置となります。

規約（案）の内容でございますが、協議会の目的としましては地方自治法の

規定に基づき、奈良県における広域的な水道事業等を経営する企業団の設立のための連絡調整を図ること、及び広域的な水道事業の計画を共同して作成することを目的としています。以下、協議会の名称、協議会を設ける団体、協議会の担任する事務、事務所、組織会長及び副会長、委員、協議の会議、事務局、経費の支弁方法、その他でございます。構成団体は26団体でございます。次に19ページをお願いします。今後の検討協議体制（案）です。体制の変更につきましては、実務者による検討体制の中で、全体部会が、幹事会に統合されました。これまでの協議会と同様に、関係団体の長等による検討部会と並行して、作業部会において各分野ごとの経験、知識をもつ実務者レベルで検討を進めて、幹事会に図ることとなります。次に20ページをお願いします。

今後のスケジュール案です。令和5年3月議会で、一体化参加各団体の議会におきまして法定協議会設置議案の上程、令和5年4月、法定協議会が発足、令和5年度では、諸課題の継続検討、一部事務組合設立の準備、令和6年度では、一体化参加各団体の議会におきまして企業団設立議案、関係条例等廃止議案につきまして、議会の議決が必要となり議会の議決を経て、一部事務組合設立、また企業団議会で関係議案の提案、令和7年4月事業統合となります。

また、令和5年2月1日、第6回奈良県広域水道企業団設立準備協議会后、基本協定締結式が行われ、各団体の長が基本協定書に署名されたところです。

以上簡単ではありますが、水道事業の県域一体化についてのご報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりました。

次に、（3）町営住宅長寿命化計画に伴う改修工事について、理事者の報告を求めます。 手塚建設農林課長

建設農林
課長

それでは、町営住宅長寿命化計画に伴う改修工事についてご説明させていただきます。資料2をお願いします。

（1）事業概要についてでございますが、平成25年3月に策定しました、斑鳩町町営住宅長寿命化計画に基づき、追手団地、長田団地A棟長田団地B棟について、外壁、屋根等の改修を進めながら、施設の長寿命化を図っている事

業でございます。次に（２）事業工程でございます。令和元年度に追手団地改修工事、令和３年度４年度で長田団地Ｂ棟改修工事を完了しております。令和４年度では長田団地Ａ棟の設計業務を実施中であり、令和５年度では、長田団地Ａ棟の改修工事を予定しております。次に、（３）財源についてですが、国の社会資本整備総合交付金事業を活用してまいります。補助率は５０％でございます。次に、（４）事業実施個所につきましては、長寿命化事業を実施する町営住宅の場所を示しております。

町営住宅長寿命化計画に伴う改修工事についての説明は以上となります。

委員長

報告が終わりました。

次に、（４）創業支援補助制度の改正について、理事者の報告を求めます。

福居都市創生課長。

都市創生

それでは、創業支援補助制度の改正について報告させていただきます。

課長

資料３をお願いします。本制度につきましては、観光振興及び地域経済の発展並びに雇用の促進を図ることを目的に、町内で創業又は新規事業所の開設を行う方に対して、その費用の一部を支援するものであります。この現行制度が今年度末で終了することから、令和５年度以降についても一部見直しを行い、制度を継続したいと考えております。それでは、制度概要につきまして、現行からの変更点を中心に説明させていただきます。まず、２の補助対象年度についてであります。今回は、令和５年度から令和７年度までの３年間としております。次に、３の補助対象者につきましては、町内で創業事業を行おうとする個人または法人としており、変更はございません。次に、４の補助対象経費につきましては、事業所の新設に伴う改修費や備品購入費などを定めておりますが、新たに（３）で、広告宣伝費を追加しております。次に、５の重点創業促進事業の対象業種につきましては、指定した区域内の物品販売や飲食等の観光振興に資する業種の創業を重点的に促進することを目的に、補助金額を大きく設定するためのものであります。こちらについても変更はございません。

次に、裏面の２ページに移っていただきまして、６の補助金の額につきましては、表上段の補助金の額では、対象経費の２分の１以内の額とし、表下段の

補助金の上限では、左側の重点創業促進事業において、従来の法隆寺周辺地区特別用途地区での上限210万円の区分に加えて、新たに、法隆寺からJR法隆寺駅までの沿道周辺地区での上限100万円の区分を新設しております。

この地区の具体的な範囲につきましては、3ページの別図において、赤色で示しているとおりでございます。この追加趣旨としましては、昨年度に、奈良県と締結したまちづくりに関する基本協定において、JR法隆寺駅から法隆寺に至る回遊性向上を推進し、観光や交流を主体とする賑わいのあるまちづくりが掲げられており、その実現を進めるものであります。次に、7の募集件数につきましては、重点創業促進事業の内、法隆寺周辺地区特別用途地区及び法隆寺からJR法隆寺駅までの沿道周辺地区を1件ずつ、その他を1件としています。最後に、8の補助対象者の決定につきましては、申請件数が募集件数を上回った場合の決定基準として、町内在住者、重点創業促進事業の業種を優先することとなっております、前年度と同様の内容となっております。

以上、創業支援補助制度の改正についてのご報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりました。

次に、(5)三井浄水場解体工事及び水道庁舎改修工事について、理事者の報告を求めます。岡村上下水道課長。

上下水道
課長

それでは、三井浄水場解体工事及び水道庁舎改修工事について、ご説明申し上げます。現在、水道事業は、令和7年度の県域一体化に向け、奈良県広域水道企業団への水道資産の引き継ぎについて協議を進めているところでございます。水道資産引継ぎでは、水道事業関係活動に伴い生み出された資産等は企業団に引き継ぐこととされておりますが、水道事業に供していない固定資産であって、既に公用、公共用又は公益事業に使用している、又は令和4年度中に使用の予定が決まっているものについては引き継がないものとなっております。

町では、三井浄水場の敷地及び水道庁舎について県域一体化後も、町の施設として活用を検討しており、配水タンクとその敷地以外は、今後も町で活用し維持管理を行っていく旨の協議を企業団設立準備協議会事務局と進めておりますことから、県域一体化に伴う事業統合の予定であります令和7年度までに、

奈良県水道広域水道企業団へ引き継ぐ三井浄水場配水タンク及びその敷地以外は、斑鳩町水道事業から一般会計に資産を引き継ぐこととなりますので、現在当該資産を管理しております水道事業において、今後の活用にあたり三井浄水場の浄水施設の解体工事や水道庁舎の屋根、外壁塗装等改修工事を令和5年度から計画的に実施したいと考えております。

以上、三井浄水場解体工事及び水道庁舎改修工事についての説明とさせていただきます。

委員長

報告が終わりました。

ほかに、理事者側から報告しておくことはございませんか。

手塚建設農林課長。

建設農林
課長

それでは、町内、町有地道路における事故について報告させていただきます。令和5年1月24日午前11時、道路側溝のグレーチングが跳ねあがり自動車の車体に傷がついたという事故が発生いたしましたのでご説明申しあげます。場所は、龍田北1丁目地内の町有地道路、斑鳩中学校に隣接する西側道路の南西部分で道路側溝の上にU字溝用のグレーチングが設置されておりました。このグレーチングの上に車が乗った際、グレーチングが跳ねあがり、グレーチングが車体にあたり、車体左側面部に2か所傷がついたという事故が発生いたしました。損害賠償等につきましては、現在、全国町村会総合賠償補償保険であります株式会社損保ジャパンにより調査中でございます。今後、保険会社により相手方と示談に向けて話し合いを行うこととなり、示談が成立しましたら、専決処理後に、額の決定及び予算措置の報告をさせていただきます。

今後は、パトロールを強化し、早めに補修等の処置を行いながら再発防止に向けてとりくんでまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

中川委員。

中川委員

そのグレーチング自体は、なんかひずんでいたから跳ね上がったん。それと

ももうとまってないから、乗りようによったら全部跳ね上がるのかな。

委員長 手塚建設農林課長。

建設農林 現場の状況を確認しますと、先ほど言った側溝にグレーチングのU字溝が乗
課長 っている状態で、その端の下のコンクリートがちょっと欠けておまして、そ
こに車体に乗ったことにより、跳ね上がったというような状況でございます。

中川委員 その現場はすぐに補修して、もう今は跳ね上がらない状況になってあるとい
うことやな。

建設農林 その危険な部分につきましては、現在バリケード等で通れないような処置を
課長 しておまして、今、業者に発注しているところでございます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、各課報告事項については終わります。

続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受
けします。 中川委員。

中川委員 今回のグレーチングやないけど、サガミから北向きに三井浄水場に向いていっ
て、町長の地元やけど、よう抜け道にして県道へ抜ける道、2本、3本ってあ
るけどな、そこのカーブミラーがまっ白けになってあるねん。全然、人、車来
ても見えない状況になったあるから、町長の立場もあるし、ちょっと交換し
たほうがええのちゃうか。

委員長 手塚建設農林課長。

建設農林 早急に現場確認して対応いたします。

課長

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって、その他については終わります。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了しました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただき
たいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

町 長

(町長挨拶)

委員長

これをもって、建設水道常任委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

(午前9時36分 閉会)